

令和元年7月22日

関係各位

四国ファシリティマネジメント協会
会長 山下 幸男

ファシリティマネジメント講演会2019の開催について（ご案内）

平素は、四国ファシリティマネジメント協会の活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

ファシリティマネジメント（FM）は、企業や団体にとって施設の最適化や経営効率のアップ、省エネルギー等の効果が期待できることから、厳しい財政状況にある地方自治体においても、地方創生の効果的な手法として注目され、高い関心を持って取り組まれております。

香川県では「香川県新ファシリティマネジメント推進計画」を策定し、「ファシリティ情報の一元化」、「県有資産の効率的な運用や長寿命化」、「維持管理経費の縮減」、「未利用地の処分・利活用の推進」、「安全な県有建物の維持」の5本柱の取組みを推進しています。

今年も香川県との共催で県内自治体、民間企業の担当者の皆様を対象とした「ファシリティマネジメント講演会2019」を別紙のとおり開催しますので、ご出席方よろしくお願ひ申し上げます。つきましては出席者名簿を事務局までファクス（又はメール）にてご提出くださいますよう併せてお願いいたします。

問い合わせ先

オフィスサポートセンター内

四国ファシリティマネジメント協会

事務局 三好

電話 087-825-5522

FAX 087-825-5941

メール info@s-fma.jp

(別紙)

ファシリティマネジメント講演会2019

- 1 目的 ファシリティマネジメントの意義や具体的な取組みについて、理解を深める。
- 2 主催 香川県
四国ファシリティマネジメント協会 (S FMA)
- 3 後援 公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会 (J FMA)
一般社団法人日本建築学会四国支部香川支所
- 4 日時 令和元年8月23日(金) 14時～16時30分
(開場13時30分)
- 5 場所 香川県社会福祉総合センター 1階 コミュニティーホール
高松市番町1丁目10番35号
- 6 対象 県内自治体の施設管理担当者
県内民間企業の施設管理担当者
建設会社、設計事務所、大学関係者 など
- 7 講演内容
 - ・「2010年 JFMA 賞受賞 倉敷中央病院 その後」
講師 公益財団法人 大原記念倉敷中央医療機構
倉敷中央病院 施設・環境部 担当部長 藤本 義秋 氏
 - ・「青森県が実施しているFMによる県有施設の利活用の取組について」
講師 青森県 総務部 行政経営監理課
ファシリティマネジメント推進グループ
主幹 江戸 将聖 氏

※講演の概要は別添のとおり。

※本講演会は、公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会 (J FMA) 認定ファシリティマネジャー資格更新講習B方式ポイント対象講座です。(1ポイント)

※本講演会は、建築CPD制度の認定プログラムです。(2単位)

オフィスサポートセンター内
四国ファシリティマネジメント協会
事務局 三好 行

FAX 087-825-5941

FAXにて返信ください
回答期限8月9日（金）

ファシリティマネジメント講演会2019 出席者名簿

会社名 _____
担当者 _____
電話番号 _____

所属名	職名	氏名	備考

※参加は無料です。

講演会の概要

■ 「2010年 JFMA 賞受賞 倉敷中央病院 その後」

公益財団法人 大原記念倉敷中央医療機構

倉敷中央病院 施設・環境部 担当部長 藤本 義秋 氏

倉敷中央病院は、2010年に優秀FM賞を受賞いたしました。この賞は、経営者・医療者・設計者が一体となって、過去40年以上にわたり、病院のファシリティマネジメントに取り組み、その結果、病院の各種の診療指標や経営指標を大幅に向上させた成果によるものです。受賞の年2010年は、2000年ごろから続けてきた病院の急性期機能の充実や地域の市民や医療機関に信頼される基幹病院を目指した長期計画の中の7合目あたりに差し掛かった段階でした。そして今、一連の計画を終え、この間のファシリティマネジメントが病院にいかに寄与したかを評価される時期となっており、この辺りをご紹介させていただきます。受賞までの当院のファシリティマネジメントは、いわば自然体の流儀であったとの思いから、受賞を契機に本格的にファシリティマネジメントを学習し、3名のファシリティマネジャーを誕生させました。また、2016年には国際的評価であるJCIの認定を取得しましたが、JCIの要求事項の中で、難関のFacility Management & Safetyをクリアできたのは、我々が長くファシリティマネジメントに取り組んできた成果と考えています。

■ 「青森県が実施しているFMによる県有施設の利活用の取組について」

青森県総務部行政経営管理課 ファシリティマネジメント推進グループ

主幹 江戸 将聖 氏

青森県では、平成16年に庁内ベンチャー制度によりファシリティマネジメントを導入、平成19年3月に「青森県県有施設利活用方針（現「青森県公共建築物利活用方針」H31.2改定）」を策定し、全庁的な共通認識のもとで利用調整を行い、県有施設の有効な利活用を推進してきました。

本講演では、本県のファシリティマネジメントのこれまでの取組について説明するとともに、昭和35年に竣工し耐震性能不足や老朽化が著しい青森県庁舎について、今後40年程度使用することを目標に実施した耐震・長寿命化改修事業（H27～R1）の取組事例、その他庁舎等の利用調整事例などについてご紹介します。